

概要報告

実施期日	8月1日(木)
部会名	小学校 特別支援教育部会

神奈川県研究主題

個々の子どもの困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫

テーマ

『個に応じた支援のあり方

～情緒通級指導教室における効果的な支援のために大切にしていること～』

【提案概要】

集団生活の中で、困難さを抱えている児童が増えている現状がある。その児童のニーズに合わせた、特別な支援を行う通級指導教室の役割はさらに大きい。一人ひとりの児童を理解し、個に合わせた指導をすることが、集団生活の中で安心して自分らしく生活できる力を育てることにつながっていくと考える。

「つどいの教室」の実際

通級指導教室では、小グループごとの授業で、児童がにこやかに通常の学級で過ごすことができるよう特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章の「自立活動」の内容に沿った指導を行っている。

鎌倉市内には、小学校16校あり、在籍児童は、約7700人。そのうち通級指導教室は5校に設置されている。言語、難聴「ことばの教室」3校。情緒「つどいの教室」2校。100名程の児童が、通級指導教室に通っている。

「つどいの教室」には、「何でも1番でないと気がすまない」「周りの様子や音が気になってしまい集中できない」「思ったらすぐに言いたくなってしまう」等の行動面やコミュニケーションに困り感のある児童が通級している。

通級指導教室に通うまでには、2つのルートがある。1つ目は、新1年生対象に、就学支援委員会・専門部会を経て通級が決まるケース。もう1つは、各校の児童支援担当が中心となって校内支援委員会を開き、検討する中で通級指導教室を希望してくるケースがある。

「つどいの教室」での指導

教育目標に基づいて、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章「自立活動」の対人関係や集団生活に必要なスキルを高める指導を中心に行っている。「基本的生活習慣」「自己理解」「人との関わり方」「コミュニケーション」「他者理解」を学び自己肯定感を高められるよう指導している。個別の指導計画を立案し、一人ひとりの状態に合わせて、個別指導とグループ指導の両方を行っている。

指導形態

週に1回の指導で、個別指導15分、グループ指導45分くらいを目安として、個のねらいやその日の指導内容に応じて時間配分を変えている。グループ指導では、ソーシャルスキルやスタディスキル等の学習をしている。

「つどいの教室」施設

待合室は、指導が始まる時間まで、待つ練習の場にもなっており、リラックスして待つことができ、グループの良い雰囲気づくりにも役立っている部屋。

学習室は、目から入る刺激を少ない環境にして集中できる工夫がしてあり、個別学習で使われている部屋。

活動室は、机上での学習も行うが、平均台や風船バレーといった体を動かす活動もできる広さになっており、主にグループ学習で使われている部屋。

観察室は、学習室、活動室にはマジックミラーがついており、観察することができる部屋。

【実践の概要 事例】

こだわりが強く、自分の思った通りにことが運ばないと癇癪を起こし、切り替えることが難しい児童で、つどいの教室でも、気分が左右され、気に入らないと固まって動けなくなることが多く見られた。

1年生

担当者と関係づくりをしながら、本児の課題と良いところを整理、指導計画の作成をした。周りの人と気持ちの良い関係が築けるように指導。次に、怒ることも大切な気持ちだということを伝え、よくない怒り方やどうして怒るのかを考える学習を行った。

ケース会では、小さなことでもそれぞれの場で、児童を褒める「ほめほめ大作戦」を実施。連携した取り組みをする中で、本児の嬉しいモチベーションとなり、行動の変化が見られた。クラスでの活動に参加できることが増え、困った時に、ヘルプが出せるようになってきた。

2年生

自己理解を促していくために、自分のことについて考え「トリセツ」を作成。自分の良いところを目を向ける学習を行った。大好きな自分になるためには、「おわり」と書き、終わりを守ることや気持ちを切り替えることが自分で苦手とすることへの目標を考えることができた。自分の良さを知ること、気持ちの切り替えができることが増え、癩癩が減った。

3年生

目的に向かって折り合いをつけることの大切さを学習。「折り合いをつける」とは、自分の意見を伝えるだけではなく、「友だちの意見の良いところを見つけて、時には自分の意見を変えながら、意見を一つにまとめる」ということを話し合いの活動ルールとして毎回確認した。回数を重ねるごとに見通しをもち、繰り返しの授業、手本となる友達を見て児童の変容が見られた。その場を離れ、気持ちを切り替えることが、在籍学級でもできるようになってきた。

成果と課題

3年間の指導を通して、本児は少しずつ気持ちの切り替えができるようになり、気持ちや行動のコントロールができるようになった。苦手な友達とも協力して活動したり、集団から大きく逸脱したり、することなく活動に参加できるようになってきた。

本児の見立てを丁寧に行い、指導の方向性を考え、発達段階に合わせた指導内容や指導方法を工夫してきたことが本児の成長につながったと考える。

【質疑応答】

○月1回のケース会議は、全員の児童に行われていますか？

→今回のケースのみが月1回ケース会議（特定の児童に限る）

つどいの教室は、2校で100名近い児童が通級しています。年に1、2回、在籍の学校に児童の様子を見に行っています。そこで、担任の先生と情報共有を図っています。また、保護者には電話対応等も行っています。

【協議の柱及び協議概要】

「自己肯定感を高める個に応じた支援のあり方」

様々な校種の4人グループで、自己肯定感を高める個に応じた支援のあり方について協議を行った。グループごとに話し合われたことを用紙にまとめ、参加者がその用紙を見て回り、自己肯定感を高める個に応じた指導について深めた。

【まとめ概要】

グループ協議で、話し合われたキーワードに「手立て」「視覚支援」「褒める」「認める」「成功体験」等のワードが出ていた。自己肯定感を高める個に応じた支援のあり方について深められた。

本日の通級指導教室の発表の中に、自分の「取扱説明書」の作成があったが、自分の強みと苦手を言語化したり視覚化したりして自己肯定感を高め、必要な対策支援を行うことで成功体験を積んでいくことができる。必要な助けをお願いできるようにしていくことで、「こういう所は、得意、こういうのは、苦手です」と全部頑張るのではなく、社会で生きていくための手段を考えていく支援に繋がっていく。自分の課題にだんだん気づけるように意図的に作ったものを活用支援していくことの大切さ。周りの人たちにうまく伝え、自己肯定感を高められるように支援していく。周囲の理解、振り返りをする中で価値づけ、集団生活の中で安心して自分らしく生活できる力を育てることにつながっていく。